

■横浜市 第6回自転車等施策検討協議会 委員からの主な意見と対応

【委員からの意見】

意見の枠組み		主な意見
まるもる	ルールの周知について	<ul style="list-style-type: none"> 短い時間でも定期的に伝える、夏休みを活用するなど、学校と連携して小さい時から交通安全教育を義務教育の一環として教育プログラムに組み込む取組を進めることでルールが根付いていくと思う。 危ない形で子ども乗せ自転車を使う保護者に対し、ルールを伝える機会をつくるべき。 従来から連携している交通安全協会、交通安全母の会に加え、スポーツセンター、塾、子供たちを指導する団体組織、大規模店舗等も連携を図る関係者として位置付けると良いと思う。
	歩道通行について	<ul style="list-style-type: none"> 「歩道は例外」を伝えるのはもちろん良いが、自転車の歩道通行が認められる場合に、歩道をゆっくり通行したい、という人に対しては、歩道での正しい通行方法を伝えることも大切だと思う。 どんな場面でどのように自転車を使ってほしいか、という市としてのメッセージを打ち出すことが必要だと思う。そのためには市としての自転車の歩道通行の考え方を整理することが必要。 自転車の通行方法を伝えるときには、「車道が原則」なので、「歩道」と「走る」を組み合せて使わず、必ず「通行」を使うなど、言葉の使い方にも十分配慮することが大切だと考えている。
	その他	<ul style="list-style-type: none"> 警察からの交通ルール遵守の声かけや、将来的には警察以外による指導も含めて進めていくと良い。 警察署や交番前等に啓発ポスターを掲載する等して、ルールの啓発をしてはどうか。 市の職員、警察官がかっこいいヘルメットを着用してPRしていくことも検討すると良いと思う。 自転車販売店として、販売傾向の変化に対応し、市と協力しながら安全な乗り方、ルール周知に協力していきたい。 素案に書かれている取組内容のなかには、これまで費用等の制約により実現できなかったものもあるので、取組を進めるためには工夫が必要ではないか。
	いかす	<ul style="list-style-type: none"> 自転車歩行者専用道路の取扱いは国でも議論になっており、この動きを踏まえて検討すると良い。 ナショナルサイクルルートを国が認定する提案が動いており、横浜市でも推奨ルートを検討するなど、将来的に視野に入れていくと良い。 バス事業としては、サイクルアンドバスライドはバス利用の増加、駐輪需要の分散に効果があると考えており、市との連携、検討を進めていきたい。 自転車保険は、まだまだ周知・啓発が必要で、加入方法の情報提供や加入のサポートがあると良い。 市民団体やNPOを積極的に活用していくと良い。横浜市には有志も多いと思う。 市主催、共催を問わず、自転車を「いかす」ために市内で小規模のイベントを繰り返しつつ、楽しんでもらいながらルールを含めて乗り方を伝えていく方法をとれるとよい。 「まちに適した自転車利用」について市が示していくために、都市交通政策、都市交通計画にふみこんだ議論が必要。中期的な課題としてチャレンジしてほしい。

【対応方針】

様々な団体、組織との連携を強化して、子供、保護者等への交通安全教育の推進を検討

車道通行を原則とする中での「歩道通行」の考え方、伝え方を継続的に検討

伝える側の表現方法について検討
(ハマチャリルール(仮)等での表現を配慮)

指導の影響力の強い警察と連携し、従来の取組も継続しながら、取組の可能性を検討

自転車販売店と連携した取組の検討
庁内体制の一元化による体制強化、予算確保策を調整

国の動向、他都市の動き等を踏まえ検討

事業者と連携し効果的なC&BRの仕組みを検討
関係者と連携し効果的な保険の取組を検討

様々な機会をとらえ市民団体等との連携を検討

中期的な課題として、横浜都市交通計画等で交通手段としての自転車のあり方を検討

第6回 自転車等施策検討協議会 議事録	
日時	平成27年9月1日（火）10:00～12:00
開催場所	関内中央ビル 10階 大会議室
出席者	委員：委員名簿を参照 事務局：8名 コンサルタント：1名
資料	式次第、委員名簿、説明用資料（資料1～資料4）
1. 開会	
①開会あいさつ	
(事務局)	
※開会あいさつ後、会議の公開、報道機関の傍聴、写真撮影等に関する説明	
※配布資料について確認	
※以降の議事進行を議長に引き継ぎ	
2. 第5回自転車等施策検討協議会のまとめ	
①事務局説明	
(事務局)	
※資料2を用いて、第5回協議会のまとめに関して説明	
※質疑：なし	
3. 議事	
①基本方針【まもる】	
(事務局)	
※資料4を用いて、基本方針【まもる】に関して説明	
(サイクルライフナビゲータ 絹代委員)	
・p2の「これから横浜」のコラム部分のイラストで、自転車専用通行帯が描かれているが、矢羽根ではなく専用通行帯をつくっていく、という方向で捉えて良いのか。	
・交通安全教育について、子どもとその保護者への教育は、普通の人への教育よりも一段重要と思う。	
・ハマチャリルールが整理されても、年に1回、3年に1回などの教育では伝わらない。学校での時間を利用して、1回あたりは短い時間でも良いので定期的にルールを伝える、時には実技で経験できる仕組みがつくれるとルールが根付いていくと思う。学校の教育プログラムとしての取組を進めるべく、p.6の①「連携体制の構築」の部分でも、学校の関わりを明確化した方がよいのではないか。	
・保育園・幼稚園に子供を送迎する保護者が、子ども乗せ自転車を危ない形で使っている。このような保護者に対して、年1回でもルールを伝える機会を創るなど、ピンポイントで具体的な取組を進めてほしい。	
・子ども乗せ自転車としては不適切な自転車に、座席を取り付け、スタンドも取り換えずに乗っている保護者も多いので、子どもを同乗させるための正しい自転車の選び方、乗り方を伝えることが必要だと思う。	
・スポーツセンター、リトルリーグ、サッカーチーム、塾等の習い事に、自転車を利用する子どもが多いので、これらの団体、組織の関係者を巻き込み、ルールを伝えられる仕組みができるとよい。そのためにも、p.11の「関係者間の連携体制の確立」において、子供たちを指導するそういった団体、組織も、関係者として記載していくとよいのではないか。	
・高齢者に教える場の1つとして、大きな駐車場を持つ大規模店舗などと連携して自転車安全関係のイベントを開催し、店舗に対しては協力企業として周知するなど、インセンティブを提供しながら連携する仕組みができるとよい。	
・街なかでの間違った乗り方をしている方への声かけは、一般の方が行うのは難しいので、警察から声をかけていただきたい、その視点も総合計画に盛り込んだらよいと思う。将来的には喫煙に対する取組のように、警察以外による指導を目指せると理想だと思っている。	
(神奈川県自転車商協同組合 鈴木委員)	
・車道走行が周知される中で、従来はママチャリに乗っていた方が、車道を走るためにスピードでの	

クロスバイクに乗るようになり、クロスバイクの販売台数が近年急激に増えている。このような人は基本的なルールしか知らない方も多いので、逆走、無灯火など無茶な乗り方する人が車道に増えている印象がある。バスの後ろに「すり抜け禁止」といったステッカーが多く貼られるようになったのも、車道で無茶な走り方をする自転車に御苦労されているんだろうと感じる。

- ・自転車店として、これまで販売時の自転車に関する説明は、基本的な取扱いに関することだけであつたが、今後は市とも協力しながら、安全な乗り方等も含めて、ルールの周知にも協力していきたい。

(事務局)

- ・自転車専用通行帯のイラストについては、原則として幅員等で専用通行帯が確保できるところは専用通行帯を整備していきたい、という意思表示である。ただし、前回の協議会の議論にもあった通り、指針の見直しはこれからであり断言はできないが、整備できないから何もしない、ということでなく、矢羽根等も活用していきたいという意図はある。
- ・「まもる」に関して今後の施策を進める上では、教育委員会との連携は重要であると認識している。現実問題として学校教員は非常に忙しく、また教えるべき事項も盛りだくさんな状況であり、教員の負担にならないような方法、教育プログラムへの組み込み方等を検討していきたい。
- ・幼稚園・保育園の送り迎えの保護者について、現在年間180回程度の幼稚園・保育園の児童に対して訪問指導を行っているが、今年度秋頃から保護者向けの啓発の時間の確保をモデル実施すべく、検討している。モデル実施の結果を検討しながら、幼稚園・保育園、それぞれに適したやり方を考えていく。
- ・スポーツセンター、リトルリーグ、塾等のことや、大型店舗に関する記述については、ご指摘を踏まえた記載、表現方法を検討していきたい。
- ・鈴木委員からの協力する旨のご発言は大変ありがたい。自転車店との連携について、購入者への教材の作成、ルールの伝え方などを含めて、全部をいきなりはできないが、何からやっていくべきか一緒に考えていきたい。
- ・取締り権限の委譲については、市単独では中々難しく、国に要望していくことなどが考えられる。今後、警察とも連携する中で、権限移譲なども含め、啓発・指導のあり方に関し、有効な手法などがあれば、警察の方にもコメントいただきたい。

(神奈川県警察本部交通部管理官 小坂さん(代理))

- ・警察による交通安全教育は、学校、企業等の要請に基づき行っており、中高生についても実施している。
- ・取締り、指導関係について6月1日の法改正のあと、取締りを県下の警察署で展開している。ただし、その行為が県民の目に留まっているか、という点は把握できていない。法律に基づいて今後も引き続き進めていく。

(横浜市交通安全協会 島田委員)

- ・今回の素案に書かれている取組を全部やるのはもちろん良いことだが、今までやろうとしてきて費用、時間、労力等の制約からできてこなかったことや、単発での実施になり継続されなかつたことも多くあるように思う。その様々な理由は把握されていると思うが、総合計画の取組をどのように推進していくのか、工夫などの考えがあれば教えてほしい。

(事務局)

- ・方向性の1つとしては、自転車施策をまとめて推進する体制をつくることで議論を進めている。推進組織がまとまることで、予算の確保もしやすくなると考えている。

(横浜市道路局 松尾委員)

- ・「明確な基準がない現状」、「法律、条例等に厳密に従うと、極めて使いにくくなるケース」、「中学校、高校への交通安全教育が不十分」、「高齢者は受けたことがない」など、書き過ぎな表現が散見される。市の計画として適切な表現に直していきたい。

(事務局)

- ・記述について市の計画として適切で、かつハマちやりルールブックは、分かりやすいことが求められるため、県警の協力を得ながら、一般の方にも分かりやすい書き方にしていく。

(島田委員)

- ・「連携体制」とあるが、交通安全協会、交通安全母の会なども参加しているため、分かるような記述をお願いしたい。

(絹代委員)

- ・警察の声かけが難しいようであれば、「警察の出すメッセージ」というのは一般の方には大きな影響力があると思うので、警察や交番等のスペースを活用し、ポスターや掲示などを用いて自転車の問題となる行為等の周知ができると効果的ではないかと思う。

(岡村会長)

- ・ルールで難しいのは「歩道通行」をどう書くかということだと思っている。自転車の通行空間を車道に整備したり規制をかけたりしていくときに「歩道は例外」と伝えていくことはもちろん良いが、「自転車歩行者道」とうたうのであれば、それに相応しい通行の仕方を、堂々としていただいたほうが良いと思う。
- ・自転車は、使い方の好みや場面によって走り方が変わる、一律でないものであると思う。自転車歩行者道をゆっくり通行させてほしい、という人がいる場合、間違った乗り方をしないでください、ということを伝えることも大切だと思う。

(島田委員)

- ・地区交通安全協会で近く発行される、高齢者向けの自転車利用の啓発の「お守り」、車道が原則だが、70歳以上の方は歩道を走りましょうという書き方となっている。書き方について悩み、歩道通行が認められる場合に当てはまる場合、「車道は原則だが、歩道を通行してもよい」ということも書いてある。「車道が怖かったら積極的に歩道を通行してください。ただし、歩行者優先ですよ」というニュアンスを伝えていくのが良いか等、これから議論していきたい。

(絹代委員)

- ・私が自転車の通行方法について伝えるとき、書くときは、絶対に「歩道」+「走る」を組み合わせないようにしていて、必ず「歩道」+「通行する」の組み合わせを用いている。
- ・自転車の歩道通行について、どんな年代の方でも「車道が原則」と考えている。どうしても怖くて歩道に上がる場合は、車道側をゆっくり通行してください、といったように歩道を通行するのに居心地の悪さを感じてもらえるような伝え方、言葉の遣い方を大切にしている。
- ・親子で自転車を使うときの「子どもは歩道、親は車道」なのかという問題があるが、県警はこの場合親が歩道を通行することを「安全のためやむを得ない」と判断する場合が多い。子どもも保護者も「走行してはいけない、ゆっくり通行する」ことを伝え、ゆっくり歩道と一緒に通行する原則を理解させることで、ルールは自ずと安全につながるという伝え方ができたらよいと感じた。
- ・警官の方がヘルメットを着用しているイラストがあるが、横浜市、神奈川県警の方がかっこいいヘルメットを着用するなどのことを広報用にでも検討していただけると良い。

(岡村会長)

- ・歩道通行について、今までの話は、ルールの中での判断として間違いでないと言えるが、そこに対して、どういう使い方をしてほしいか、ということには市のメッセージになってくると思う。
- ・どんな場面、どんな使い方をしてほしいか、は自治体や地区で変わっても良いと考えている。場面、使い方によっては、歩道を例外的にゆっくり通行する、ということも推奨することもあるのではないか。
- ・例えば、みなとみらいエリアの中で移動したい人に対して、300m位だから自転車を使わず歩いてください、というのか、自転車の歩道通行も可、というのか、この部分に踏み込んでいかないと、歩道通行に対する市のメッセージを打ち出せないのでないかと考えている。

(横浜市町内会連合会 金子委員)

- ・学校単位の教育では、小さい学校で40~60人、大きい学校で100人以上の子供たちに1時間くらいで教えており、自動車の運転免許取得時にはマンツーマンで教えていることを考えると、とても「教えている」ことになっていないと思う。だからルールを全員が知らないという状況になるのではないか。
- ・義務教育の一環として時間を決めてやる、夏休みを活用するなど、小さい時からきちんと教えていくことが重要であると思うので、検討課題に入れてもらいたい。

- ・高齢者については、車の免許と同じく、自転車を乗るのをやめる、健康のために歩く、など発想の切り替えも必要ではないかと思っている。

(岡村会長)

- ・色々とでた意見は、今回提示された素案の内容について、問題があると言うより、さらにこれをどうする、というところだったので、事務局で意見を受け止め、反映してほしい。

②基本方針【いかす】に関する事務局説明

(事務局)

※資料5を用いて、基本方針【いかす】に関して説明

(神奈川県警察本部交通規制課 増山さん(代理))

- ・p4②のルールの見える化について路面標示や標識の工夫とは具体的にどのようなものか。
- ・自転車レーンという言葉があるが、自転車専用通行帯という表現ではいけないのか。
- ・車両の進入禁止、一方通行、一時停止の通行規制の見える化とは具体的にどのようなものか。
- ・自転車歩行者専用道路で「歩行者優先を前提とした通行ルールの見える化」とは具体的にどのようなものか。
- ・道路標示、道路標識は法令で厳格にさだめられているものであるため、工夫はできないと考える。路面標示について、路面“表示”であれば、法定外を指すので問題はない。

(事務局)

- ・“ヒョウシキ”等の言葉について、ご指摘を踏まえて訂正する。なお、“ヒョウシキ”については警察の規制標識等を工夫する、という意図でなく、それに付随して道路管理者が掲出するものに工夫できぬか、ということ。
- ・「自転車レーン」は、専用通行帯だけではなく、矢羽根も含めるためにこのような表現となっている。
- ・一方通行、一時停止の見える化は、表示が分かりにくいか、周知不足なのか、問題点の洗い出しを含めて「見える化」をどう進めるべきか検討中であり、今後一緒に検討させていただきたい。

(都筑土木事務所 小島氏)

- ・都筑区には多くの自転車歩行者専用道路があるため、安全対策を検討している。規制標識を工夫するのではなく、道路管理者が設置する“ヒョウシキ”の中で、自転車歩行者専用道路内で秩序化を図りたい。
- ・今後社会実験等を通してどのようなやり方がよいのか検討していきたい。

(綱代委員)

- ・国でも、ルールを徹底すると時速10km程度で通行しなければならない自転車歩行者専用道路について、大規模自転車道、サイクリングロード等と位置付けられているものの大半がそれに該当してしまう中、歩行者との関係などについて問題提起がなされている状況にある。自転車歩行者専用道路での自転車“走行”を促す路面表示は排除する方向で議論が進んでいる。このような動きも視野に、都筑区でも計画を検討されると良い。
- ・ナショナルサイクルルートを国が認定する提案が動いている。横浜市でも走って気持ちが良いようなところを推奨ルートにすることなどを、将来的に視野に入れていくとよい。
- ・横浜市が健康寿命日本一を目指しているのであれば、自転車による医療費の軽減の期待や、健康へのメリットなどについて総合計画の中でももっと情報提供しても良いと思う。

(神奈川県バス協会 八郷委員)

- ・サイクルアンドバスライドは車庫を中心に取り組んでいるところであり、バス利用を促し駐輪需要を分散する施策として進めるに値するものと考えている。どのように用地確保、提供ができるか等、ぜひ検討を進めさせていただきたい。

(事務局)

- ・サイクルアンドバスライドは、横浜市でもいくつか行われているが、それほど多く事例はなく、一方

歩道や河川敷などに、なんとなく自転車が集まり、バスに乗っている、自主的なサイクルアンドバスライドが発生している状況にある。

- ・サイクルアンドバスライドは駐輪場が有料だと使ってもらえないと考えている。バス利用増としてメリットが見込めるバス会社と連携し、土地を無償で提供する代わりに管理をバス会社に行ってもらう等のスキームが必要と考えている。今の各バス会社の自発的な取組をこえるかたちが必要であり、今後一緒に考えていきたいので、ぜひよろしくお願いしたい。

(絹代委員)

- ・p. 11 に適切に推進する体制をつくる、とあるが、他都市事例を見ていてもやはり行政だけで進めるることは難しいため、積極的に市民団体やNPO を活用していくと良い。呼びかけをすると集まってくれる有志は横浜市にたくさんいると思う。
- ・事業推進については、他の自治体の話を聞くと、自転車を抑制する部署、推進する部署が一緒にいると計画が進みにくいようである。庁内の組織体制として、担当者レベルでは分けて進めると良いと思う。

(八郷委員)

- ・近いうちにバス事業者のドライバーを対象に、自転車へのイメージや会社の指導方法についてアンケート調査をとりたいと考えているので、次回 11 月の会議に情報提供をしたい。

(岡村会長)

- ・p2 に「まちに適した自転車利用のできる」とあるが、「まちに適した利用」とはどういうことなのか、の議論が重要。自転車に乗る各自が決めることではなく、結局は市が決めることであり、使ってほしいのか使ってほしくないのか、市として示すことが必要だと思う。
- ・これは、道路整備、放置自転車対策などの部署だけで決める話でなく、都市交通政策、都市交通計画に踏み込んで定めていくものだと思う。今回策定する総合計画においてこのあたりをしっかりと踏み込み、書き込んでいくのは難しいだろうとは思うので、中期的な課題ということでチャレンジする、事務局としてでなく、市として受け止めていただきたい議論である。

(事務局)

- ・「とめる」「はしる」に絞れば、駅までアクセスする自転車利用者はこれ以上増やしたくないという理念はこれまで提示してきたところである。
- ・ご指摘の都市交通政策としてどのように扱うかは大きな課題と認識している。市には都市交通計画はすでに策定済みであるが、自転車の扱い、バス等との関係性など、十分整理できていない状況にあり、また、見直しのタイミングなどの問題もあり、素案の中で「都市交通計画でどのように自転車について記載していく方向か」を示すことは難しいと考えている。

まだ結論がまったくでていない状況にあるが、都市整備局と調整し、局を横断して取り組んでいきたい。

(岡村会長)

- ・そのような都市交通政策を示せている都市は極めて少ないので、現時点で示せないのはやむを得ないが、ぜひチャレンジしていただきたい。

(絹代委員)

- ・自転車保険については、高額賠償事例もあり関心が高まっているが、入り方が分からぬという人が非常に多いため、周知、啓発が必要。簡単にアクセスできる所に、分かりやすい加入方法の情報提供や、さらには入るためのサポートなどがもっとあると良いと思う。
- ・イベントは大規模なものでなくても、自転車をポジティブに捉え、ルールや使い方、メリットを理解してもらえるイベントを、市主催、協力などを問わず、横浜市でもっと開催できるとよい。
- ・小さめのイベントを繰り返した結果、どんどん乗り方が変わったという他都市事例もあり、ルールという形より、「いかす」方向で楽しんでもらいながら伝える切り口もあると良いと思う。

(事務局)

- ・イベントはこれまで交通安全をテーマに細々と小さいことをやってきている状況にある。協議会などの意見をいただきながら、効果的なイベント等を検討していきたい。
- ・自転車保険は、横浜市でも課題認識を持っている。先般、損保ジャパンと包括協定を結び、現時点では残念ながら具体に取組内容を紹介できる段階ではないが、この部分に関して更なる取組を始めたと

ころである。

- ・自転車販売店などと連携しながら、TS 保険等の点検とセットになった保険も含めて、加入促進に向けた効果的な方法を一緒に検討していきたい。

(岡村会長)

- ・ありがとうございます。

(事務局)

- ・※閉会のあいさつ。

以上